

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月11日

区 民 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○かねだ正委員長 それでは、おそろいのございますので、時間前ですけれども、区民委員会を開会をさせていただきます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、記録署名員を私より御指名させていただきます。

吉田委員、野沢委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、(2) 受理番号1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

前回は凍結継続であります。

本件については、引き続き凍結継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、凍結継続とすることに決定いたしました。

次に、受理番号7 足立区民に対して国民健康保険資格確認書を一斉交付するよう求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○国民健康保険課長 特段の変化はございません。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますか。

○横田ゆう委員 国民健康保険の加入者には、基本的に9月30日、保険証が切れるということで、

資格確認書が資格情報のお知らせが一斉に届いていると思います。議員も国民健康保険の加入者なので、本当にこれは切実な問題で、私はマイナ保険証をつくっていないので、資格確認書が手元に届きました。これまでと同じようにプラスチックカードで、名前が資格確認書と変わっているだけで、これまでの保険証とほとんど変わっていないという状況で、カード1枚で、全国どこでも資格確認書1枚で医療に掛かれるということで安心しております。

一方で、マイナ保険証をつくった人は、A4サイズの資格情報のお知らせが送られてきたということで、初めてのことで分らない方も多かったと思いますが、これについて、8月、9月、10月の問合せの状況というのはどうでしたでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたとおり、資格情報のお知らせというものを初めて受け取った方は、ある種これは何でしょうかみたいなどころから始まってというようなことがありました。

それで、やはり窓口とか電話とか聞いていますと、そもそもが、このマイナンバーに登録したことすらを失念しているというような情報もあったり、やはりこの数年前に、国の方がポイントを付けますよと、2万円とか5,000円とかということをやりましたときに、よく分からずに登録をしていた方も、やはり散見される状況なのかなということで、我々の方は電話でも窓口でも、丁寧にその辺をお知らせしているところでございます。

○横田ゆう委員 かなりの件数の問合せは、あったのでしょうか。

○国民健康保険課長 これ、やはり諸所ありましたので、100件を超えるような問合せが日々あったというふうに聞いております。

○横田ゆう委員 そうすると、かなりの人たちが混

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

乱をして、分からなくて聞いたという状況があったのだと思います。

資格情報のお知らせを、これが全国で届けられてから、マイナ保険証を解除する人が増えているということがありますけれども、足立区では何件ぐらいの方がこの解除をして、資格確認書を発行するような手だてを取ったのでしょうか。

○国民健康保険課長 この資格の登録解除というものを求めた方なのですけれども、大体、月で言いますと、8月ぐらいまでは30件前後で推移していたというところなのですが、9月、10月と、この資格情報のお知らせ、資格確認書を送ったということになったときに、それならば、この資格の方を、マイナの方の登録を解除したいのと言う方がやはり増えてきまして、9月と10月、それぞれで100件を超えるというふうな状況でございました。

○横田ゆう委員 やはり、これは本当に、保険証のこれまでの形が、安心が欲しいためにマイナ保険証を解除して、保険証と同じ形状の資格確認書が欲しいということの表れなのだと思うのです。後期高齢者保険は、既に全員に資格確認書を交付しています。国保においても、6月6日に厚生労働委員会で、最後は自治体の判断だというふうに答弁をしております。自治体が、加入者全員に資格確認書を一斉送付することを容認したということになっております。既に渋谷区、世田谷区では、一斉送付をしております。

ここを区民の安心ということを考えるならば、やはり全員に送付するべきではないか、それを検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 ★★委員から、前回にも同じような御要望をいただいたところで、我々もいろいろと様々検討はするのですが、渋谷区とか世田谷区の方のように一斉に送付するという考えには今至っておりませんので、前回、経費の方

もお示しをさせていただいているところがございますけれども、どうしてもこの制度の過渡期の場合は、いろいろな御意見等々、様々なお考えがあるわけですが、要するにICT化といいますか、そういったことの普及啓発など、いろいろな面がありますので、今時点では考えてございません。

○横田ゆう委員 今時点では考えていないということがありましたけれども、やはり、今マイナ保険証をつくっている方は7割であって、これ以上進む可能性もあるかどうか分からない。それで、解除している人も増えてきているという状況。

前回の委員会で、このシステム改修、全員に資格確認書を発行するとなると、様々設備を取り替えてはいけないということで、5,000万円の経費が掛かるということも明らかになっておりますけれども、5,000万円が区民の安心が実現できるのでしたら、是非検討していただきたいというふうに思います。意見です。

○かねだ正委員長 御要望ということで、他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派からの御意見をお願いします。

○ただ太郎委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員 今質疑もございまして、100件ぐらいずつ切り替える方、マイナ保険証から資格確認書へというお話もございました。ただ、そういう方に対しては、丁寧に区としても御対応くださっておりますし、やはり何と言っても経費が5,000万円掛かるということで、今、様々来年度予算もやっておりますけれども、我が党も、例えばワクチン接種であるとか、様々なことに金が掛かりますので、全員が望んでいるか分からないことに5,000万円を使うというのはどうかとは考えるところでもございますが、様々意見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますので、継続で、今後も審議を続けたい
と思います。

以上です。

○横田ゆう委員 やはり、この陳情の趣旨のように、
資格確認書を交付するべきと思います。賛成です。

○かねだ正委員長 賛成ということで。

○野沢てつや委員 繰り返しになるのですが、住基
ネットのときとかも導入の際、非常にいろいろな
議論が起こって、反対する方もすごく多かったの
ですけれども、今ではもう、何かあったこと、存
在さえも忘れているということで、正直、ＩＣＴ
化に関しましては、本当に、一定の反対意見があ
るのもうしょうがないのかなと思うのです。

ただ、それに対して屈して、それを足止めを止
めてしまっては全然ＩＣＴ化が進まないですし、
総体的な、全体的な利益に反することになると思
うのです。ですので、やっぱりこういったＩＣＴ
化に関しては積極的に進めたいと思いま
すので、否決をお願いします。

○かねだ正委員長 否決で。

これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手
を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、
継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、所管事務の調査を議題と
いたします。

(1) 町会・自治会活動の活性化支援に関する
調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

○かねだ正委員長 次に、報告事項を議題といたし
ます。

(1) 以上1件を副区長から、(2) から(1
0) まで以上9件を地域のちから推進部長から、
報告をお願いします。

○副区長 それでは、区民部の区民委員長報告資料
の2ページを御覧ください。

後期高齢者医療制度におきまして、医師による
不正請求があり、都の広域連合の方からプレスリ
リースがありましたので御報告するものでござい
ます。

議案の概要ですが、項番1にありますように、
広域連合の方が訴えの提起を起しております合
計13億8,600万円余に及ぶ損害賠償請求事
案について、警察による当該医師の逮捕の公表が
行われ、また、広域連合の方からのプレスリ
リースを行ったものでございます。プレスリ
リースの内容につきましては、3ページ以降に添付を
しておりますので、御覧をいただければと思います。

今後の対応ですが、広域連合につきましては、
民事事案として保全回収を進めていくということ
と、また、本事案の原因究明を徹底して、再発防
止の仕組みづくりにつきまして、システムの導入
も含めて検討していくということです。

あと、刑事事件につきましては、全面的に捜査
を協力していくというような報告がございました。

私からは以上でございます。

○地域のちから推進部長 おはようございます。

地域のちから推進部の報告資料を御覧ください。
2ページになります。

「足立区多文化共生推進計画の改定に向けた区
民意識調査」の調査票と回収状況についてでござ
います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

項番 1、回収状況についてです。

外国人、日本人それぞれ行いまして、回収数はトータルで約 2, 0 0 0 件で回収率としては約 4 0 % 弱という結果でございました。

項番 2、調査の概要でございます。

(1) 調査票については、別添資料 1・2 の方に添付してあるので御覧いただければと思います。

(2) 調査対象者・調査方法については、こちら記載の表のとおりになっております。

3 ページ行きまして、3 番です。

今後の予定でございます。現在、アンケート結果を集計・分析していますので、出来次第こちらの委員会で報告して、その後、区のホームページで公開したいと思っております。

本調査結果を踏まえて、令和 8 年度には推進計画を策定したいと考えております。

続きまして、4 ページでございます。

足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果についてでございます。

項番の 1 でございます。

評価対象施設及び評価結果です。

全ての施設が標準点（B 評価）を超える B プラス評価以上でございました。評価区分別一覧、昨年度評価結果との比較と表に載せてありますので、御覧いただければと思います。

5 ページにまいります。

委員会での主な意見でございます。

こちら、評価全般と指定管理業務について、少し整理して表で掲載してありますので、御覧いただければと思います。

続きまして、6 ページでございます。

項番の 4、評価結果の公表でございます。

こちら 11 月 11 日、本日、この委員会終わりましたら、区のホームページで公表したいと思っております。

7 ページ、8 ページにつきましては、少し整理

した情報を御提供ということで掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、9 ページでございます。

第 3 回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（全体会）における各分野の施策評価、アンケート調査及び分野横断での意見交換の結果についてでございます。

項番の 1 でございます。

第 3 回推進委員会（全体会）の目的でございます。

(2) です。分野横断による意見交換を実施し、3 分野連携の推進や新計画に向けた課題を今回確認いたしました。

下に下りまして項番の 2、各分野の施策評価の共有、意見交換の方です。これ、当日の意見交換の御意見の方を、9 ページの方に掲載させていただきました。

続きまして、10 ページでございます。

項番の 3、区民アンケート調査の実施に向けた意見交換でございます。放送大学の教授の岩永先生はじめ外部有識者からの御意見いただきまして、アンケート調査の実施に向けて御意見いただきました。

続きまして項番の 4、分野横断(グループ形式)での意見交換です。こちら、3 分野の連携の推進ということで、様々委員の方から御意見いただきましたので、御参考にお目通しいただければと思います。

続きまして、12 ページでございます。

文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の実施についてでございます。

こちらは、令和 9 年度から開始予定の新しい足立区文化・読書・スポーツ分野計画の策定に向けた基礎調査でございます。

項番 1、調査対象・調査方法ということで、1、2、3、4 と大きく四つのカテゴリーで調査の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を実施したいと思っております。

続きまして、13ページの項番2です。

質問票の主な項目です。16歳以上の一般区民・障がい者などをはじめ、こちらの方で少し柱立てをして進めていきたいというふうに考えております。

3番、調査のポイントということで3点ほど、記載させていただきました。

続きまして、14ページでございます。

4番、実施スケジュールです。

本日の委員会もアンケートの実施を行いまして、結果の集計・分析の方を年明けから行います。3月下旬に、報告書の取りまとめということで進めていきたいと思います。

続きまして、15ページでございます。

高野小学校跡地スポーツ施設の愛称名の区民投票結果についてでございます。

1、愛称名決定、こちら「高野スポーツパーク」ということで進めていきたいと思っております。

2、投票結果については、こちら記載のとおりでございます。

(1)、(2)、(3)とあるので、お目通しいただければと思います。

16ページにまいります。

3、今後の予定でございます。

今日、委員会後に区のホームページで公表したいと思っております。こちらの愛称名は建物や看板で掲示して、周知の方を図っていきたくて考えております。

続きまして、17ページでございます。

デフリンピック機運醸成イベントの実施結果についてでございます。

項番1、「デフアスリートによる小・中学校出前教室」「足立区にゆかりある選手等の壮行会」「デフリンピックPR展示」の総評ということで、2点ほど書かせていただきました。おおむね順調

に、事業の方は消化できたのではないかというふうに考えております。

項番2、デフアスリートによる小・中学校出前教室の実施でございます。

こちらの方は、(1)の実施内容なのですが、デフアスリートによる聴覚障がいに関する講演や実技披露の方などを行いました。

(3)番の実施結果です。こちら、7校の訪問をして、出前授業の方を行いました。

続きまして、18ページです。

18ページの方はこの出前授業に関する、(4)児童・生徒の反応、(5)教職員の意見、あと(6)デフアスリートの感想と掲載してありますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、19ページでございます。

項番の3、足立区にゆかりある選手等の壮行会ということで、10月8日、開催しました。6名の選手に来ていただき、実施したところでございます。

(4)来場者数なのですが、344人の来場をいただきました。当日は、区民委員会の委員の方にも御出席いただき、どうもありがとうございます。

続きまして、20ページでございます。

項番4、デフリンピックPR展示ということで、これまでいろいろな機会を捉えてPRしてまいりました。(1)実施結果ということで、掲載させていただいております。

続きまして、21ページです。

5、地元割当観戦席の確保ということで、デフリンピック当日の席を、足立区民のために確保しております。それに関する記述でございます。

(1)都と調整の結果、休日は224席、平日は112席、観戦席を確保しております。

(2)2種類の区オリジナルチケット、(3)チケットの配布方法、現在、こちらの方を配布し

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、観戦者を募っている状況でございます。

続きまして、22ページです。

6、大会期間中の歓迎イベントということで、ここで掲載させていただきました。

ちょっと1点訂正なのですが、この表の歓迎装飾という欄です。内容のところで、フォトスポット2か所と記載されておりますが、これ1か所へちょっと変更になる予定でございます。

続きまして、23ページでございます。

令和7年度上半期パラスポーツ推進事業の実績についてでございます。

項番1、足立区パラスポーツアクションプランの策定ということで、9月24日の区民委員会でも報告させていただきましたが、こちらの方を進めているところでございます。

項番2、スペシャルライフコートフェスティバルの実施結果でございます。

こちら4月29日に実施したということで、記載させていただいております。

続きまして、24ページでございます。

項番3、スペシャルライフコートの利用実績ということで、表で記載してあります。

4、障がいのある方の運動・スポーツ教室の開催実績というところを御覧ください。

月2回から4回実施しております。

実施結果については、こちら表のとおりでございます。江北地域学習センターについては、新たな会場として実施しております。

続きまして、項番5、あだちスポーツコンシェルジュの相談実績ということで、こちら記載させていただきました。ちょっと結果としては、昨年より低迷している状況でございます。

続きまして、25ページ、6番でございます。

障がい者スポーツ活動助成金の交付実績です。

令和7年度上半期で、現在約200万円ほどの交付実績があるところでございます。

7、今後の方針です。

こちら、利用促進を更に図るために周知を行っていきたいと考えております。

続きまして、27ページにまいります。

令和7年度第2回足立区立図書館協議会の開催結果についてでございます。

現在、こちらの協議会では漫画の収集及び館内のルール・ルールマナーの見直しについて、意見交換を行っております。

項番2なのですが、9月29日開催されました。

項番3、館内のルール・マナーの見直しについては、こちら表のほうで、意見を少し集約しております。音に関することと、28ページ、館内での撮影、電源の利用ということで、意見の方を少しまとめさせていただきました。

28ページ、4番の漫画の収集についてです。

こちらの方も一定程度は、今、御意見を伺っているところでございます。こちらの方は、できれば来年度、予算を付けて導入したいというふうに考えております。

続きまして、29ページの5、今後の方針です。

今回の御意見を踏まえて、12月11日、第3回を開催する予定でございます。

続きまして、最後になります。33ページでございます。

梅田八丁目複合施設整備に係る地域への説明状況についてでございます。

項番の1、一般区民向け住民説明会についてです。こちらの方、(1)なのですが、9月12日と13日の両日実施したところでございます。

主な質疑については、こちら表の方でまとめさせていただきました。

34ページに行きまして、項番2、避難所機能に関する地元説明についてでございます。

こちら9月26日の方、梅田住区センターで行いました。引き続き、住民の方からの意見をいた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だいて、協議を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、35ページでございます。

3、障がい者団体への説明についてです。

こちらデザインレビューの方を、こちらの日にちの方で3日間実施しましたので、御報告いたします。

一つ下りまして、項番4、区民向けワークショップでございます。

10月5日、実施いたしました。目的については、こちら記載のとおりでございます。

36ページに行きまして、主な意見を掲載させていただきました。

5、今後の方針なのですが、令和7年度末の設計業務完了に向けて、実施設計、積算、計画通知と手続を着実に進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○さの智恵子委員 ちょっと私の方から、地域のちから推進部について、何点が質問させていただきます。

ちょっと報告項目も多いので、少し抜粋してということにさせていただきたいと思うのですが、まず初めに、足立区の多文化共生推進計画のアンケート調査でございますが、前回の区民委員会の要望を受けて今回は質問票の方も配布をしてくださしまして、ありがとうございます。ちょっとこちらの方も拝見をさせていただきましたが、答えやすい選ぶ形のものが多いのかなというふうには思っております。

それで今回、外国人に関しては3,000件送付をして、郵送の方が18.56%、またウェブの方が14.40%ということでございまして、もともと外国人の方が多分回収率が低くなるということで多めに配布をしてくださっておりますが、

この回収状況については、想定していた状況にどうだったという形でよろしいのでしょうか。

○地域調整課長 ただいまの御質問ですけれども、これまでの調査の状況から、大体3割から4割ぐらいかなというふうに見込んでいました。なので、外国人に関しましては、ほぼ想定内かなというふうには思っております。

ただ、一方で日本人の方につきましては、今回思ったよりも反応がよかったというか回収率が高かったというふうには思っております。ちょっと昨今の状況なども踏まえて、目度の高さというのも影響しているのかなというふうには思っております。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。

ちょっとこちらのアンケートを拝見しますと、設問数が外国人の方が49問で、日本人の方が24問とちょっと少ないのです。日本人の方が。なので、そのボリュームの差もちょっとあったのかなというふうには思っておりますが、ちょっと外国人に対しては49問というのは、ちょっと詰め込み過ぎかなというか、逆に言うと、聞きたいことがぼやけてしまって、足立区としてやはり24問ぐらいが、もし自分のところに届いた際も、この厚さでちょっと人は、この状況によってアンケートしなくなるので、今後はできれば24問ぐらいに質問を絞ってということも、是非、今後は工夫をお願いしたいというふうには思います。

これはきっと行政の方も感じていらっしゃると思いますので質問にはしませんが、それで、すみません、年代なのですけれども、今回ちょっと私もウェブの方が多いのかなと思っていたら、両方とも、外国人、日本人ともに、郵送の方が多かったと思うのですけれども、この年代、ちょっとこれから詳細のいろいろな集計等は出されるかと思いますが、年代については、どのような年代が多かったか教えてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○地域調整課長 集計・分析、これからになりますので、まだ正確というわけではないのですけれども、ざっと見ますと、日本人の方ですと40代、50代の方が多いような状況になっております。

外国人につきましては、比較的若い方の方が多いです。20代から30代が多くなっております。

○さの智恵子委員 20代から30代ということで、若い方の声も聞けてよかったのかなというふうには思っているのですけれども、また、これ謝礼として回答者にAmazonギフト券の500円分を送付するというふうにございましたが、これは、外国人、日本人ともにということではよろしいのでしょうか。

○地域調整課長 回収いただいた方には、同じように対応する予定です。

○さの智恵子委員 今回、年代も聞いて、20代から50代ぐらいが多かったということなのですが、もともと、このAmazonギフト券というのは、多分登録をして、ネットで使う形なので、年配の方が使えるのかとちょっと疑問があるのですけれども、そういう声というか、このAmazonギフト券にしたという経緯と、そういう方に対してのそういう声というのは届いていないのでしょうか。

○地域調整課長 そうですね、このギフトカードに関しまして何か御意見が届いているわけではございません。

○さの智恵子委員 分かりました。

Amazonギフト券自体は、様々なものに活用できますので大変いいかとは思いますが、ちょっと年代が高い方だと使いにくいということもあったかと思いますが、今後もそういう方には、アンケートを回収するための工夫というのは、この質問数も併せて是非検討をお願いしたいと思えます。

続きまして、この4ページの方の足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果ということ

でも、今回、報告をしていただいております。ちょっと気になったのが、評価が下がった2施設ということで、竹の塚地域学習センターと梅田地域学習センターなのですが、ちょっとこちらの詳細に書かれているこちらの資料の方も拝見させていただいたのですが、梅田の方は97ページです。こちらの方は、受付のミスということで、前年度も4件あって、それが改善されていないということでの減点になったということであるのですけれども、こちらの方の改善すべき課題ということで、こちらの指定管理の方が、共有事項は昼礼の場で何度も共有する一方、連絡ノートにも記載し、各自が押印して確認するルールに変更したということで、一定程度のそういう対策はされているかと思うのですけれども、それにもかかわらず、この受付業務のミスというのはどうして起こったかということも、ちょっと教えてください。

○地域文化課長 梅田につきましては、やはり人の入替えもあったということもあるのですけれども、やはり人の接遇の教育というところが計画的に、一朝一夕で行えるものではないので、やっぱりそこにつきましては、少し時間を掛けながらも、しっかり対応していく必要があるかなというふう

に分析しております。

○さの智恵子委員 一方、他の指定管理では起こっていないわけですので、そういうところの指導体制とか、そういうのもしっかりと共有をしながら、今後改善に向けてもお願いしたいというふうに思えます。

そして、もう一方の竹の塚の方なのですが、これ74ページ、ちょっといろいろ書いてあるのですけれども、具体的に、ごめんなさい、こちらの指摘項目の内容が、この報告書では分かりにくいのですけれども、実際に主要事業の周知方法に工夫が見られず、集客が振るわなかったとあるのですけれども、こちらの記載したところの、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっとこの内容とその数等についても教えてください。

○地域文化課長 竹の塚センターのイベント、どのセンターも年何回かやっているのですけれども、やはりターゲット層を決めて、事前に、例えば★★だとか、地域の方に事前に周知をしたりとかというところを丁寧にやっていくのですけれども、ちょっと竹の塚に関しては、昨年度から運営協議会というものは新たに作ったのですけれども、そこで、逆に言うと満足してしまったのか、少し多方面に声掛けが足りなかったということで、今回ちょっと参加が少なかったということになってございます。

○さの智恵子委員 様々なイベント等も多々開催もされておりますが、せっかくやるものでございますので、区民の方にも丁寧な周知をしながら、今後集客を増やす取組ということで、ちょっと残念ながらこの2施設だけ、評価が下がったということでございますので、ここはまた丁寧にしっかりと、今後も指導体制等もよろしくお願いをしたいと思います。

そして、最後に27ページの、令和7年度第2回足立区立図書館協議会の開催結果ということで報告をしてくださっておりますので、こちらについて何点かお聞きをしたいと思います。

今回、館内のルール・マナーの見直しということでございまして、音とこの館内での撮影、また、電源の利用ということでございまして、協議会でも様々な意見がございしますが、今後こちらの意見について、どのような検討がされているか教えてください。

○中央図書館長 協議会での御意見については重く受け止めて、基本的には、そちらを踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

特に申し上げますと、今回館内の撮影については、協議会の委員の皆様、かなり慎重な御意見が

多くございました。撮りたいという方がいる一方で、撮られたくない方もいるということでしたので、その辺りを十分踏まえながら、検討していきたいというふうに思っております。

○さの智恵子委員 ちょっと私もこの撮影については、なかなかSNSで上げるということも様々ございますが、ただ、撮影可能な場所を限定し、というのは大変いい取組かと思うのです。というのは、以前、区民委員会でも視察をさせていただきました石川県立図書館では、やはりこの映えるポイントというのが、皆様がSNSに上げることによって、やはりこの図書館に行ってみようというそういうきっかけづくりにもなっているということも実感しておりますので、その辺は、例えばここは、例えば映えるというのが一般的な、いろいろな場所があると思いますけれども、撮影可能な場所ですよというのを逆にPRをしながら、撮影可能OKな場所と、あとは、やはり写りたくないという方もいらっしゃると思いますので、その辺の立て分けはしっかりとしながら、ただ、一方チャンスかなとも思いますので、その辺うまくバランスを取りながらということも是非検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 さの委員おっしゃるように、バランスを取りながらの検討ということが重要かというふうに思っております。

先ほどの映えるという例えのほかに、よく小さいお子さんを連れた方がイベントに来られた際に、そのイベントの場所で写真を撮りたいというような御要望もいただいておりますので、どういったときにであれば撮影を許可していいかというところを、慎重に検討していきたいと思います。

○さの智恵子委員 分かりました。

区立図書館の多分この集客というか、行く方もちょっと若干年々減っている状況もあるかと思っておりますので、しっかりこういう協議会の声も生かし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ながら、今後区民の方が図書館を利用することが増えるような、そういう取組もお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。要望です。

○杉本ゆう委員 もう簡潔に3点だけ、最初の区民部ではなくて、地域のちから推進部の方の外国人のアンケートの話、今、さの委員からも質問あったのですけれども、今集計中で内容をこれから精査するということなので是非やっていただきたいと思うのですが、日本人の方もそうだし、外国人の方もそうなのですけれども、年代だけではなくて、どういう属性なのかというのを細かく分析した方がいいと思っていて、特に、外国人も当然国籍は後で分けると思うのです。なのだけれども、さっき言った滞在している資格であるとか、実際にこの質問項目にもありましたけれども、長く日本にいたる予定がない人とか、長く住みますよとか、家族がいるので永住権ありますよという人では全然多分答える部分が違うと思うので、そこら辺、しっかり細かく分けた方がいいのではないかと思います。あと、さっきちょっとおっしゃっていた郵送回答、ウェブ回答で、結構意外とウェブ回答が多いという点なのですが、ちょっとそもそもの疑問なののですけれども、結構前、今、区内で外国人絡みのトラブルがある方、いろいろ問題、そういうイメージをまず持たれている方も、割合としては日本人も外国人も大差ないと僕は思っているのですけれども、ただ、これウェブ回答とかしてくれる人は、それなりにまともな意識のある人なのではないかと思うのですけれども、そこら辺どうお考えですか。

○地域調整課長 ちょっとまだ中身自体を見ているわけではございませんので、きちんと見られているわけではございませんので、そのウェブ回答の方々と郵送回答の方々の違いというところは正直分からないところではあるのですけれども、今回ざっと、郵送で返ってきたものの日本人の自由意

見欄のところを見ますと、すごく多文化共生に対して協力しますというか、応援しますという御意見も書かれてはいたのですが、どちらかというと、昨今の外国人に対する御意見といいますか反対の御意見といいますか、そういったことがすごく多かったなという印象ではあります。

○杉本ゆう委員 そうなのですね。さっきの日本人の年齢層とかも聞いて、何となくなるほど思ったのですけれども、そうなるのは予想できていたので、それはいいと思うのです。どちらにせよ、これやっぱアンケートという手法を取ったら、基本的にはどんなプラスであれマイナスであれ、何かしら積極的な意見を持っている人しかやっぱり答えてくれない部分があるので、いや、これをやっていることは意味あるのですよ。

やっぱりある程度の意見は吸い上げなくては行けないので、絶対やった方がいいのだけれども、ただ、よく言うのは昔からごみ出しの問題、その他もありますけれども、多分これ、日本人の方からは、それなりにプラスマイナスになかなか御意見のある人の意見が集まっていて、外国人の方の人は、それこそちゃんと地元の行政がやっていることに協力しようと、それなりのやっぱり考え持っている人という、そもそものアンケートの母数の団体がそういうアンケートだと思って見ないといけないと思っているのですけれども、これ言っちゃったら、ではどうなんだという話なのですが、その中で、外国人の人これだけみんな足立区に協力してくれていますよというだけだと、結局日本側のネガティブな意見言ってる人の意見とミスマッチのままだと思うのですよね。ちょっとうまく説明できないのですけれども。

多分日本人の方の人は、協力はもちろん、意識高い人なので協力しますという人と、今こういう問題が多いのでどうかしてくれという人たちが、当然答えている。関心のない人は当然来ない。外

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

国人の方の人たちは多分、日本、足立区はこんなところ駄目なんだという足立区に対する文句とかクレームよりも、それなりに意識があって協力しようという人たちが、それなりに答えてくれる。そういうアンケートなんだという認識でまず取り組まないと、その後いろいろと何かミスマッチが生じると思うのですけれども、そこら辺どうお考えですか。

○地域調整課長 確かに杉本委員おっしゃられているとおり、外国人に関しましては、一定程度の日本語ができるですとか生活基盤が整っている方からの回答が、これまでの調査でも多かったというふうには聞いておりますので、そういった方々の御意見が中心にはなるのかなというふうには思っております。

今回、アンケートではないのですけれども、ちょっとそうではない方々、日本語ができない方々ですとか、今生活が苦しい方々、そういった方々にもインタビューという形で御意見を聞いて、その方々の率直な意見というものを、区として捉えていきたいというふうには思っています。

○杉本ゆう委員 分かりました。なので、これを、アンケートの結果は結果でちゃんと分析した上で、これ日本人側もそうなので、こういうところに答えたのは、やっぱりこの地域絡みのことは、別にこれに限らず町会でも何でもそうなのですけれども、町会に入っていない人たちの意見とかをどう拾うかというのは、常に課題ではないですか。★ ★、レスポンスしてくれない人。そこをまた、これを分析された上で、多分結構いい意見、意識高い系意見ばかりが集まると思うので、そうではないところを今後ではどうするかというのは、した方がいいのかなというふうに思ったので、それは是非ちょっと対策していただきたいという要望です。

次なのですけれども、さっきの梅田八丁目の図書館の件なのですが、これも、さの委員、さっき

質問されていて、ちょっと1点だけ、撮影の件なのですけれども、撮影、写真の件、これももとの検討の背景というところで、もともと★★権、著作権保護とかといろいろ書いていたのですけれども、ちょっと今聞いていて、ちょっと自分が考えていたのとまた違うのだなというのは、これ、住民の人たちのリクエストというのは、館内でいろいろみんなで何か活動していますよとか、子どもたち連れてきて、いろいろやっていますよという、そのいわゆるSNSアップしたりとか、映え写真撮りたい、そういうリクエストが多いということなのですか。資料の収集をしたいというそういう意味ではなくて、そこら辺、どっちなのでしょう。

○中央図書館長 様々御希望あるかと思いますが、今回中央図書館でアンケートを取ったり、聞き取りした中では、やはりお子さんをイベントのときに撮りたいですとか、あとは、友達同士で中高生が来たときに、写真を撮りたいですとか、そういった御希望ということで、例えば、杉本委員御発言にあった著作権保護というのは、例えばその資料を撮りたいというような御要望は、今回のアンケートの中でそれほど多くはなかったという形になります。

○杉本ゆう委員 これ一言で写真撮影という話、今は全然違う性質のものだと思っていて、自分が昔学生時代にいろいろ資料収集するときにも、お金が学生なので、あまりお金がない時代だったので、コピーを取るのも結構な出費だったのです。当時、僕ぐらいの世代だとデジカメが出始めた頃だったので、何て便利なものができたのだろうと、これで撮っておけば、全部画像データで撮っていけば全部ただで何百枚も撮れるではないかということで、結構、当時は今ほどうるさくなかったのか、あれですけれども、いろいろ画像データで撮っていたというのは結構あるのですよね。膨大な枚数

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になるときに。地域図書館なら、そこまではないかなとは思うのですけれどもとは言うものの、ちょっとコピーするよりは、スマホで撮っちゃった方がただというところもあると思うので、そのためのルールと、その映えスポット、今映えスポットとかそういう写真撮影、みんなで家族で写真とかに関しては、さっき、さの委員おっしゃっていた、よその図書館でやっていたここ撮影スポットですよとか、おすすめスポットわざとつくっておいて、不満が出ないような写真撮影の場所、ここは駄目ですよ、人がいっぱいいるので駄目ですよとすればいいと思うのですけれども、それと資料を撮るという写真の意味、全然違うと思うので、そこは明確に分けてルールづくりはした方がいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○中央図書館長 杉本委員おっしゃるとおりかと思っています。

今回のルールの緩和につきましても、御発言の中にありました資料の撮影、複写と呼んだりしますが、それについては、ルールの緩和の対象外とさせていただいております。あくまで、イベントですとか、そういったときにお互いを写真撮るですとか、あと、ちょっとした図書館の展示があったときに、ここ、いい展示だなと思ってそれを写真に撮るですとかそういった形で、資料の中身を複写するということは、基本的な想定はしていないところでございます。

○杉本ゆう委員 でも基本的にコピーは、今、区立図書館でもできますよね。

○中央図書館長 コピーサービスはございます。

○杉本ゆう委員 なので、コピーできたら、その著作権問題というのは、写真もコピーも実は同じですよ、法律のルール上は。自分で、個人的に持っている分には。なので、今言ったそのルールをつくるというところで、それこそ時代とともに

★★、ちょっと今、最初のさの委員の話とちょっと違う話、★★の話に変わっているのですけれども、やっぱりそれなりに勉強しようと思って、来ている人とかもいるところで、これはもう時代の変化でそうなので、結構今どこの資料室とか資料館も画像データで保管しますよと認めているところが多いので、もしちゃんとルール厳しくしようとするのだったら、研究目的、学習目的で写真複写した場合は、それこそ紙1枚申請書をちょっと書いてもらっただけで全然意味違うと思うので、それをやるだけで区も責任、責任という何かすごいアリバイづくりみたいな言い方よくないのですけれども、そういうのもちゃんと一つ、簡単な申請書をつくって認めた方がいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺、時代の流れとしては、紙のコピー、昔みたいに1枚1枚取るというのは、ちょっと、自分が何か調べものしたいなと思うときには不便だなと思うのですけれども、どうでしょう。

○中央図書館長 デジタルが今主流になってきているというところがあるかと思うのですけれども、基本的には図書館の中の資料を撮影するということは、基本的にはできないという形になっていますので、そこについては、正直その検討の対象外にはなっているところでございます。ほかの自治体等でも、あまりそういったところまで緩和しているという事例は聞いたことございませんので、ひとまずは、そういったところは対象外として、今後検討していきたいというふうには思っております。

○杉本ゆう委員 ちょっとそこら辺の感覚がちょっと不思議なのです。

逆に、コピーはしては駄目だけれども、手書きで写したりとか写真ならいいですよというのは、今まで経験上いっぱいあるのですけれども、そこが逆に何か、そこら辺に関してのルールはどうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う基準、何かそういう全国的な図書館の基準でそういうのがあるのですか。

○中央図書館長 図書館の資料をコピー機で複写することが認められているというのは、著作権法の関係でそこは認められているところになりますので、そこはオーケーという形となっております。

○杉本ゆう委員 それを、写真で撮っても複写なのですね。そこが駄目な理由は、逆に言うとかどうだろうという。

○地域のちから推進部長 すみません、そのところを明確な法的根拠だとか裏付けというのは、この場で明確にちょっと今お答えできないので、それについてはちゃんと確認した上で、御説明差し上げたいと思います。

○杉本ゆう委員 そこまでたくさんニーズがある話ではないのですけれども、ちょっとここら辺、議会の活動とは直接関係ないのですが、結構、僕なんかは郷土博物館行ったりとか、その他もろもろ図書館とか行ったりして、結構古い資料というのがあるのです。郷土史的なところも。こういうのちょっとこれ、自分でもちゃんと手元に情報を置いておきたいなというときに、やっぱり撮りたいときとかあるのですよね。というか、それこそ大学図書館とかそういうところ行ったときには、よくそういう方法を使っていたというか、ちゃんとルール上のとって使っていたので、研究者時代とかは。そういった点で、そこを資料撮るのは一律駄目だよというのにちょっと違和感を感じたところなのです。そこは今、どうこう言ってもあれなので、ちょっと考えていただければなと思います。要望で結構です。

○かねだ正委員長 要望ということで。
他にありますか。

○横田ゆう委員 梅田八丁目の複合施設について質問します。

9月の12日、13日に住民説明会を行われて、

多くの方々が参加し、質疑があったと報告がありました。この中で、亀田トレイン公園のトイレを撤去しないでというふうに、意見があったということなのです。それで、ここは、やはり子どもたちが遊んでいるときにすぐに使えるトイレは、どうしても必要なのだと思うのです。ちょっと待つてというのは、子どもたちにはちょっと利きませんし、外で元気よく走り回っていて、遊んでいる子どもが複合施設の中に入って、そしてトイレをする、使用するという点では、ちょっと違うと思うのです。外から直接入れるトイレではなく、やはり図書館の中に、玄関から入って、それから図書館に行くという、そういうことなのだと思うのです。

公園と一体的な複合施設ということではあると思うのですが、それはちょっとやっぱり違うのではないかなということで、既存のトイレですから、公園で遊んでいる子どもたちですとか、高齢者などの利便性を考えるのであれば、やっぱり既存のトイレを有効活用するべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○中央図書館長 もちろんその公園の中にすぐそばにあったほうが利便性が高いというのは、それはおっしゃるとおりかと思うのですけれども、ただ、今回トイレを撤去するに当たっては、複合施設だけでなく、公園も含めて全体で検討させていただいております。今までなかった複合施設、そこに新しいトイレが整備されるということと、ちょっと離れたところになりますが、梅田亀田公園のトイレも新しくするという形で、全体で見ると機能は低下しないというふうに考えております。

○横田ゆう委員 これまで、公園のトイレを利用していた方々がいらっしやると思うのです。施設でしたら、朝9時から夜9時までということになりますし、急いでいるときに、梅田亀田公園まで行くということになると、やっぱり遠いということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になってくるということです。

やっぱり、ここのポジションには上下水道が整っているわけですから、この公園と一体となった最新のデザインをするようなことで、今ある利用者が便利に使っているトイレをなくすという根拠というか、理由にはならないような気がするのですけれども、実際に、この施設内のトイレというのは、すぐに入れるトイレというのは、何個あるのでしょうか。

○中央図書館長　すぐ使えるトイレということで、複合施設の1階になるかと思いますが、男女の別のトイレとバリアフリートイレございます。男性の方がちょっと細かいお話になりますけれども、現在の想定ですと、1階小便器が三つで個室が二つ、女性については個室が四つ、それに加えてバリアフリートイレですとか、あとは子育てサロンの中に親子トイレなども設置いたしますので、必要な数は設置をさせていただきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員　例えば、公園で何かイベントをやったりですとか、施設の中でイベントをやったりとか、いろいろな可能性もあるわけです。やっぱり、今ある設備を非常によく活用してやっていただきたいというふうに、残していただきたいというふうに考えております。

やっぱりここは、災害用のトイレということでもあって、地下には貯水施設なんかも置いてあるということもあって、やっぱりここ災害時に、貴重なトイレにもなってくるのではないかなというふうに思うのですが、それはどうなのでしょう。その点は。

○パークイノベーション推進課長　まず、亀田トレイン公園の方ですけれども、今回、梅田八丁目の施設を造ることによりまして、今の公園としての利用形態も変わってまいります。人が集まれる場所としては、複合施設に近い側の方に広場ができ

てくることになりまして、今、トイレのあるところは、本当に通路的な、エントランス的な役割になってきますので、よりイベントとか、新しくリニューアルした後にやったときには、より建物に近いところでやる形になると思いますので、そのトイレがなくなったことに対する不便さは、そんなに感じないかなと考えております。

また、災害用のトイレ、確かに亀田トレイン公園の方、地下ピットというか、穴が空いていますとか、汚物をためる受皿があるのですけれども、ただ、そこは本当にため込んでいくだけの施設になっていまして、実際最近の能登の事例とかでも、やはり、ちょっと汚いというか、話になってきますが、汚物をどんどんためていくと山状になってきて、本当に平らにしていけないとためただけたまらない形になってしまう。それを考えていきますと、今いわゆる簡易トイレ、ビニールとかでやれる、それを災害対策の方でも備蓄を進めているということもありますので、そちらの方が、逆に衛生的かなというところもありますので、そういった点で、災害対策の方は考えていければと思っております。

○横田ゆう委員　下に流れないトイレなのですか。たまっていくトイレなのですか。

○パークイノベーション推進課長　亀田トレイン公園のトイレはそうです。下に、本当にピットといえますか、器があつて、そこにどんどんため込んでいく形の、ちょっと古めというか、昔ながらのトイレになります。

○横田ゆう委員　では、くみ取り式ということなのですか。

○パークイノベーション推進課長　通常使うのは水洗ですけれども、非常時のときは、ためだけのトイレの災害用トイレという形を取っております。

○横田ゆう委員　分かりました。そこは、やっぱり別で、災害用には使えないということはありません

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、しかし、やはり今まで使っていた利用者の方が困るのではないかという観点では利便性が下がるということで、一つ置いておいていただきたいというふうに思っています。

そして、ここの最新の、この間の説明会の梅田八丁目の図面によりますと、ミーティングルームは幾つあることになるのでしょうか。

○中央図書館長 貸出しを想定するようなお部屋ですと、複合施設の2階にルームという部屋を二つ、設置する予定でございます。

○横田ゆう委員 これ以前、半年前、1年前に出した図面とちょっと変わっていると思うのですけれども、ルームAとBがあって、それで、ここに、以前ルームだったところが、バックヤードみたくなっているということでは、これは、バックヤードは何に使うのでしょうか。

○中央図書館長 バックヤードにつきましては、図書館業務で使用することを想定しておりまして、一時的に本を置く場所ですとか、そういった形を想定しております。

横田ゆう委員 このミーティングルームというのは、有料なのですか。それとも、無料で使えるのですか。

○中央図書館長 まだ、確定はしておりません。有料の貸出施設にするかですとか、今後の検討という形になります。

○横田ゆう委員 多分、ちょっと便利なので、できれば無料で利用できるようなればいいと思いますが、それで予約も必要になってきますか。

○中央図書館長 予約は必要かというふうに思っております。

○横田ゆう委員 あと、細かいことですがすみませんけれども、1階の交流広場ありますよね。ここも、無料で貸し出すということでもいいのでしょうか。

○中央図書館長 こちらイベント等もできるようなスペースを想定しておりますけれども、申し訳ご

ざいせん、こちらにつきましても、例えば貸出しするときにお金をいただくかどうかについては、まだ決定はしていない形になります。

○横田ゆう委員 是非、無料で、区民の方が利用できるようなものにしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

○吉田こうじ委員 二、三質問させていただきます。

副区長から御報告いただいた、区民部の方の後期高齢者医療制度における不正請求ということなのですが、こちら、事前の説明でも情報は伺った記憶はあるのですが、改めまして、これは足立区内では、何か被害というか、足立区内にも関わる事件がここに含まれているのかどうか、聞きたいのですけれども。

○高齢医療・年金課長 このお医者さんは渋谷区の方でありましたけれども、足立区の方はお一人いらっしゃって、被害額が82万円という報告を受けております。

○吉田こうじ委員 この82万円というのはどこの損害になるのか、伺いたいのですけれども。

○高齢医療・年金課長 都広域の損害となっております。

○吉田こうじ委員 分かりました。

この先生のところに掛かっていらっしゃった方がいらっしゃったということだと思いますけれども、これやっぱり、とんでもない事件なのかなというふうにも思うのですが、特に足立区として、何かここで報告をいただいたということで、推移を見守るという以外に何かアクションを起こされるようなことがあるのかどうか、伺いたいのです。

○高齢医療・年金課長 結論から申しますと、なかなか区単位で動くことはないのですが、今日、今朝方、都広域に確認しましたところ、10

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

月1日以降の動きありますかというところなのですが、肅々と、この債権回収に向けて、担当課長も奔走しているという状況であるというふうに伺いました。

○吉田こうじ委員 今後、多分、二度とこういうことが起きないような仕組みですとか、システムですとか、そういう対応というの、広域連合の方から出されていくのかなということもあると思うのですが、引き続き、何か動きがあれば、また委員会で御報告いただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと、地域のちから推進部の方で、先ほど杉本委員からも質問あったのですが、多文化共生の推進計画の改定に向けた区民意識調査の調査票の回収状況ということで、各委員からもいろいろお話をしました。で、足立区、これ外国人の方については、いろいろな国の方の比率があると思うのですが、住んでいらっしゃる地域もあると思うのですが、例えば国籍に合わせて、その比率で分けて配布したということなのでしょうか。

○地域調整課長 吉田委員おっしゃるとおり、区内5ブロックに分けて、その居住率といいますか、外国人、どの国の方が多いかによって、数を分けて、配布をしています。

○吉田こうじ委員 回収されたのは、それぞれの方の思いなのであれだとしても、その配布に向けて、例えば中国の方なんか、4割ぐらい、区内は全部でいらっしゃるって、次が韓国の方、15%ぐらいいらっしゃるのかなと。それで、あとフィリピン、ベトナムということなのですが、先ほども話題にありましたけれども、外国の方に関しては、日本を選んで来ていらっしゃるの、日本の仕組みであるとか、日本の決まりにしっかり沿って、地域のために自分も何かできるのであればという思いでいらっしゃる方は非常に多いと思う

のですが、日本の国内の方の場合は、やはり、プラスにしてもマイナスにしても意見のある方が回答するというのが、一番多いのではないかなと思うのです。

先ほど地域調整課長が言われたインタビュー形式というの、すごく大事になってくると思いますし、あとは、この20何問とかと言わないで、5問とか10問以内ぐらいでさっと答えられるような、意見を持っているようで持っていないようという方、そういう方の中には、多文化共生という言葉は難しいですが、当たり前のように自分の生き方として、外国人の方を受け入れて生活していられる方も多分大勢いらっしゃると思うのです。そういう方たちの、何となくそういう思いも拾っていけるようなことも少し考えていただいた方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 ちょっとこの場で、どういった手法がいいかというのはお答えは難しいのですが、今はやはり外国人に対する、今区内で住んでいる方の御意見というのはいろいろあるのかなというふうに出ていますので、そうしたいろいろな意見をできるだけ多く、区として捉えられるようにはしていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 いろいろとんがった意見であるとか、柔らかな意見であるとか、すごく気を使いながらしゃべっていますけれども、そういう御意見に、やはり左右されないで、普通に生活している方が一番多いのではないかなと私は思うのです。そういう方というのは、特段意見がないので出さないということだと思うのですが、そういう方の思いというか、やはり、そういう包容力のある、大きな気持ちで生活している方というのは、すごく大勢いらっしゃると思うので、日本人の特性として、そういう優しさを持っていたりとか思いやりを持っていたりとか、あと、おもてなしの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

心を持っていたりとかという方たちの意見も、私はとんがった意見とか、マイナス意見プラス意見だけではなくて、そういう方の意見も、十分大事にしながらの計画にしていっていただきたいなというふうにも思いますので、よろしくお願いします。

あと、これ意見で結構です。

次、生涯学習関連施設の指定管理の業務評価結果をいただきました。これ、ちょっとスケジューリング的な話で、これは別にこちらの所管にかかわらずなのですけれども、こういう指定管理の業務評価というのは、いろいろ委員会では発表されるのですけれども、今回も令和6年度の評価なのですが、4月に行って、審査委員会は8月に行うのですね。で、発表が今月に行われると。少なくとも、評価委員会が8月に行われる時点で、もう5か月たっているのですよね。今年度に入って。4月、5月、6月、7月、8月と。

例えば、今回の評価が下がった梅田地域学習センターの要因として、昨年度と同様の手続ミスがあり、未改善であったためというふうになっているのですけれども、半年以上過ぎちゃうと、未改善がまた今年度も続いちゃうのではないかなと。このスケジューリングというのは、もう少しこう、スピード感持って、もう少し前倒しできないのかなと。これ、こちらの所管だけの話ではないのかもしれないのですけれども。

これ、全体的にそんな感じのスケジュール感なのかどうか、教えていただきたいのですけれども。

○地域文化課長 ちょっとほかの施設の評価のスケジュール感までは分からないのですけれども、今回、この生涯学習関連施設20施設ありまして、それぞれに今回報告させていただいた評価資料みたいな形で、物すごく職員が、手作りでアンケート等をしております。ですので、ちょっと資料づくりのほうが非常に手が掛かってしまっている関

係で、このタイミングとなっております。

ただ、一方でミスであるとか、改善点につきましては、春、秋とモニタリングをしたりですとか、毎年度末には、翌年度何をするかというところで、密にセンターと担当がしっかりと情報交換しておりますので、ミスに関する改善については、この評価を、前からしっかりと指導しているところでございますので、しっかりと日頃の指導と評価というところは、ちょっと区分けをしながら対応をしていきたいと思っております。

○吉田こうじ委員 ありがとうございます。それ聞いて安心しました。

やはり、改善をしなくてはいけないところとか、致命的なことではないとは思っているのですけれども、その辺については、なるべく早めに事業者さんに伝えて、翌年の評価に引きずらないような形を心掛けていただけるとうれしいなと思います。よろしくお願いします。

あと、文化・読書・スポーツの推進委員会の意見交換の方、ございました。

これは、3分野の連携で推進していくというお話だったので、その言葉だけ聞くと、そうだね、3分野連携した方がいいよねと思うのですけれども、具体的にイメージしてみると、すごく難しい取組になっていくのではないかなというふうな気がするのですけれども、この辺は、今後どういうふうに煮詰めていこうとされているのか、ちょっと教えていただきたいのです。

○中央図書館長 3分野連携につきましては、例えば文化と読書が連携したイベントを行うですとか、あとは学習複合施設、各センターの方で、図書館と学習センターと体育館が連携してというような形で、いろいろ相乗効果を図るような形で進めてきたところでございます。

今後につきましては、実は今回、正に今後について意見交換ということで、文化・読書・スポー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ツの委員の皆様がそれぞれの分野のことについて語るのではなくて、相互の、お互い何ができるかということでアイデア出しもしていただきましたので、今後計画改定に向けてこのような議論を続けていきたいと思いますので、委員の皆様の御意見も受けながら、進めていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 この三つは、意外と各個人の好みとか、ライフスタイルとか、そういうのにすごく大きく関わってくる。読書嫌いだよという人も、体を動かすのは大嫌いという人もいるかもしれませんが、無理やりこれを進めるというものもなかなか難しい話だと思うのですが、ただ、やってみたら楽しかったよねという、生涯の趣味になるような気付きとか、そういうきっかけをお互いに与えられるような、そういう取組というのはすごく大事ななと思いますので、マラソンしながら本読めとか、そういう話ではないと思うのですけれども、やはりそれぞれのイベントとかそれぞれの分野で、例えば読書をしながらスポーツの気付きを、スポーツに誘導できるような気付きですとか、そういうのはすごく大事ななというふうにも思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それで、スポーツということで、パラスポーツの方も御報告いただいているのですが、クライフコート、一生懸命区のほうで推進していただいているのですが、これパラスポーツに関しては、地域体育館での取組とかということはどういうふうに考えていらっしゃるのか、教えていただきたいのですけれども。

○スポーツ振興課長 地域体育館においても、ポッチャですとか、そういったどなたでも楽しめるスポーツの取組を行っていただいております。

○吉田こうじ委員 ポッチャなんか、今すごく障がい者の方関係なく、高齢者も若い方もお子さんも、実際、私も1回参加させていただいたときに、結

構燃えて参加させていただいた記憶がありますけれども、すごく楽しいスポーツだったと思います。

やっぱりこう、障がい者の方ですので、なかなか足立区広いですから、クライフコートまで来られないという場合もあると思うので、ポッチャに限らず、やはり地域体育館でもそういう取組を今後進めていけるように、進めていただきたいなというふうにも思うのですけれども、この辺の考え方はいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 吉田委員おっしゃるように、足立区全体でパラスポーツを普及してまいりたいと思っていますので、精進してまいります。

○吉田こうじ委員 よろしくお願ひします。

あと、高野スポーツパークの愛称が決定したという御報告もいただきました。

私、足立区生まれではないものですから、初めて足立区に来たときに、あそこを高野駅とたかかというふうに、もう一般的にこれたかかと読んでしまうのではないかなと思うのですけれども、足立区の周辺の方たちは、そんな間違いは絶対はないと思うのですが、できれば、せっかくの愛称なので、振り仮名なんかも付けていただいて、皆さんにこうや、高野スポーツパークというのを愛称として読んでいただけるように、工夫もしていただければと思うのですけれども、例えば、ローマ字で書いてみたりとか、振り仮名を振ってみたりとか、そういう工夫も必要かなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 今御意見いただきましたので、頂いた御意見を踏まえまして、皆様に高野スポーツパークという名前を知っていただくように工夫してまいります。

○吉田こうじ委員 よろしくお願ひします。

○野沢てつや委員 2点だけ、手短かに質問させていただきます。

一つ目は、23 ページです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年度上半期パラスポーツ推進事業の実績についてということで、取組自体、足立区パラスポーツアクションプランを策定して、取組自体はすばらしく、よいことだと思います。

今回、こういったいろいろな施策を行っていたのですが、そもそも論として、これなぜ障がい者がパラスポーツをやった方がいいのかという、そういった啓発みたいなものというのは行っているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 パラスポーツをやった方がいい啓発というところではないかもしれないのですが、施設の方にお声掛けさせていただいて、こういったスポーツイベントに参加していただいたりですとか、スポーツの楽しさを知っていただく機会というのは、つくらせていただいております。

○野沢てつや委員 おっしゃるとおりだと思うのです。私もちょっと、スペシャルライフコートフェスティバルとかも参加させていただいて、チェアスキーとかも体験させていただいたりして、すごくパラスポーツへの導入としてはすばしかったなと思うのですが、ちょっと一つだけ、もしかしたら足りないのかなということがあって、障がい者の方、例えば車椅子利用の方は、健常者の普通の方と比べて、カロリー消費量がもう著しく少ないのです。例えば、電動車椅子の方だと正直、歩行をしている方と比べて、歩行していないわけなので、手でスティック操作しているだけなので、カロリー消費量も極めて少ないのです。手動式車椅子の場合は、歩くに比べて、平たんなどころだと4分の1ぐらいがカロリー消費量ということでは言われているらしいのです。

そういったことを考えると、やっぱり障がい者にとってパラスポーツは楽しくやるということも本当にすばらしいと思うのと同時に、もしかしたら必要な、生活習慣病を予防するために必要な

ものではあるのかなと思うのです。ですので、例えばチェアスキーの体験とかやった場合、これどれぐらいのカロリーが消費して、どれぐらい体にいいのかとか、そういった啓発もちょっとやった方がいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 野沢委員御指摘のとおりだと思いますので、衛生部と協力しながら、どのような形がいいのか検討してまいりたいと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。前向きに御検討お願いいたします。

もう一つ目です。

次は、27ページ、足立区図書館協議会の開催結果についてということで、年に1回答申を出すということで、これ自体すごいいい取組だとは思ったりと、漫画を導入するなりとか時代に沿った流れになっていて、非常にいい方向性だなと思うのですが、これ漫画は、今回の32ページに収集する漫画が、具体例が載せられているのですが、これはあれですか、ぱっと見、バランスが取れた選定かなと思うのですけれども、毎年拡充していく方向で考えられているのでしょうか。それとも、様子見みたいな形なのでしょうか。

○中央図書館長 今後につきましては、まず、来年度につきましては、こちらの資料にも記載させていただきましたとおり、これから予算も御審議いただきますけれども、全区で5,000冊ほど収集したいというふうに思っております。

それ以降、令和9年度以降につきましては、まだ未定のところございますが、一定程度必要な数そろえていきたいというふうに思っておりますので、令和8年度と同等の数ですとか、そういった形は、今のところは想定はしております。ただ、どんどん広げていくかどうかということにつきましては、まだ未定となっております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後の方向性について検討していくということなのですけれども、これちょっと要望になるのですけれども、その選定された方の名簿を見ると、やはり有識者とか、やや年齢が高めの方が多くて、それに基づいて選定される漫画の種類もやや高齢者向きなのかなと思って、できれば現役世代の方を委員に加えて、もっと幅広い選定にしていただけたらと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○中央図書館長 こちらに記載の委員の皆様につきましては、今年度の審議会につきましては、このメンバーでやらせていただければというふうに思っているのですが、委員の交替の際には、今後、年代等も、多様な御意見いただけるような形で工夫していきたいというふうに思っております。

○野沢つや委員 ありがとうございました。是非お願いします。これは要望です。

以上です。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 なしと認めます。

それでは、以上で区民委員会を終了させていただきます。

午前11時13分閉会